

○第17回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成24年8月8日（水） 14：00～17：40

議事概要：

（1）イソキサベン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

* 除草剤で、日本国内での食用への農薬登録はありません。今回、ナッツ類、ぶどう等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）フルオルイミド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.092 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

* 殺菌剤で、かき、茶等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。